

序章 計画の目的・背景と位置付け

1. 背景と目的

黒石市は、地域固有の歴史や文化と豊かな自然環境を背景として発展してきました。

しかし、モータリゼーションの進展に伴い、工場や店舗、住宅は郊外部へと拡散するとともに、生活や就業の場の広域化・郊外化が進んだ都市構造となり、これまで築いてきた地域コミュニティが希薄となるおそれがあります。

また、人口減少や少子高齢化が急速に進んでおり、今後も更なる人口減少・少子高齢化社会の進展が見込まれる中、これまでのような拡散型の都市構造では、都市の持続性に大きな負荷を与えることが懸念されています。

こうした状況は、全国の地方都市において喫緊の課題となっています。これらに対応するため、平成 26 年に都市再生特別措置法が改正され、市町村は立地適正化計画を作成することが可能となりました。

本計画では、「まちの顔」となる中心市街地を核として、市民生活を豊かにする高次都市機能^{*1}の充実や公共交通を中心とするネットワークの構築により、中心市街地や市街地、集落地が相互にネットワーク化された、コンパクトで持続的に発展するまち、「持続可能なネットワーク型コンパクトシティ」の実現を目的とします。

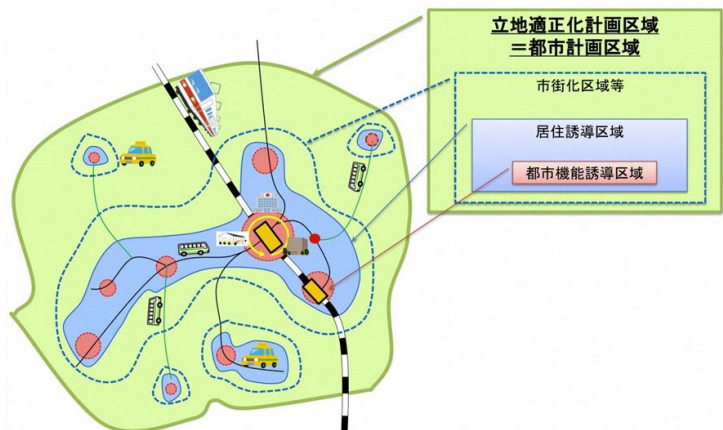
2. 立地適正化計画の概要

立地適正化計画は、都市計画法を中心とした従来の土地利用の計画に加えて、居住機能や都市機能^{*2}の誘導によりコンパクトシティの形成に向けた取り組みを推進しようとするものです。

また、各種分野の施策との連携や民間活力の積極的な導入など、実効性を高めるための支援措置や特例制度等が位置付けられています。

本計画は、都市計画区域を対象に、「都市機能誘導区域」、「居住誘導区域」を定め、「誘導施設」や「具体的施策（都市機能・居住・公共交通等）」によって、生活を支える都市機能の配置やネットワークを見直し、人口減少社会においても、より豊かに暮らすことのできる都市を目指すためのものです。

- *1) 行政、教育、文化、情報、商業、交通、レジャーなど住民生活や企業の経済活動に対して、各種サービスを提供する都市自体が持つ高いレベルの機能で、都市圏を越え、広域的に影響のある機能をいう。
- *2) 住宅、商業、工業その他都市としての機能で、立地適正化計画制度では「居住」を切り離して商業、医療、福祉等の機能を主としている。

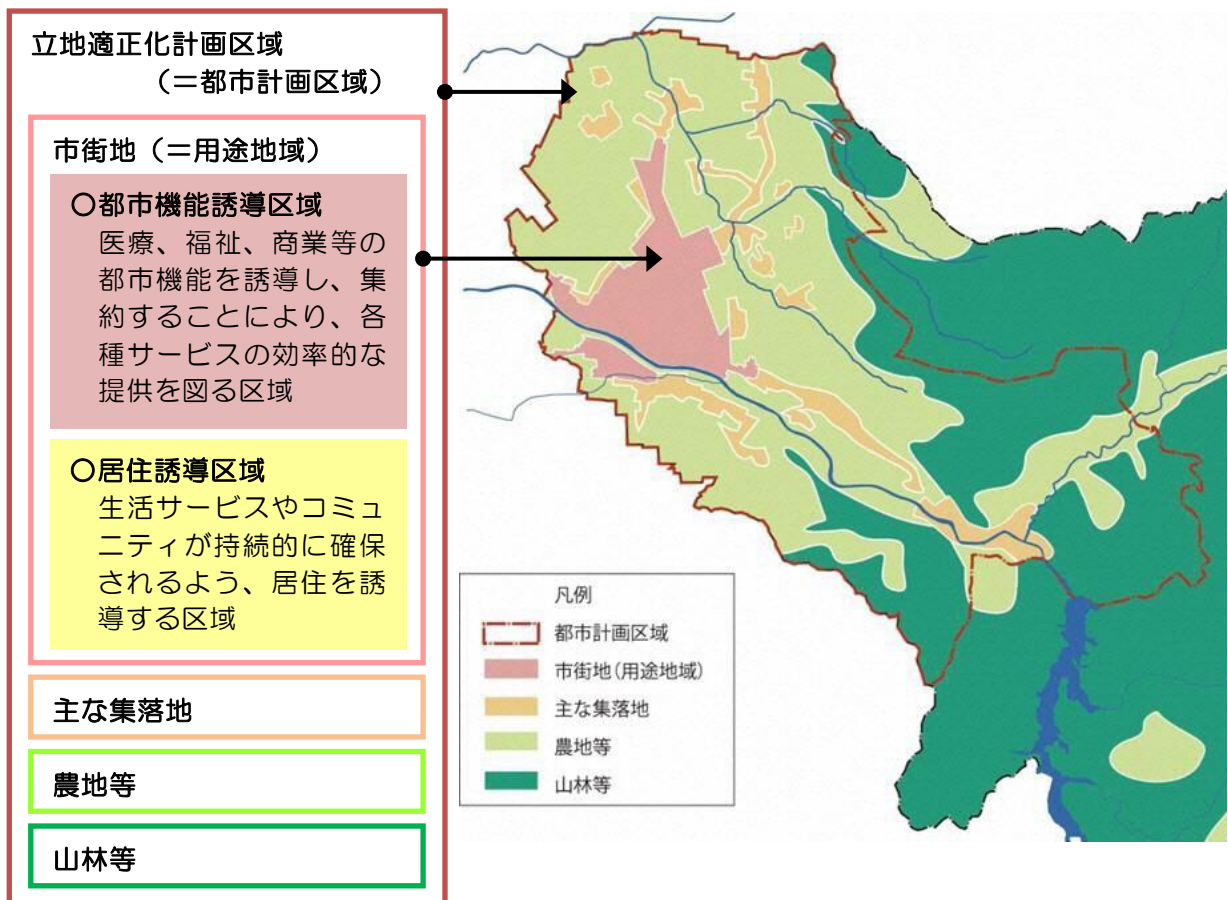


3. 対象区域及び目標年次

1) 対象区域

立地適正化計画制度では、都市計画区域を対象区域としています。また、計画に位置付ける各誘導区域は、用途地域内で設定することとなっています。しかし、本市の都市計画区域や用途地域は市域のごく一部に設定されています。

本市のまちづくりを考える上で、市街地と郊外部の環境を一体的に捉え、検討していくことが重要であると考えます。そのため、市全域を検討対象とした上で、市街地を市民の拠点として、立地適正化計画に基づく都市機能誘導区域、居住誘導区域の検討・設定を行います。

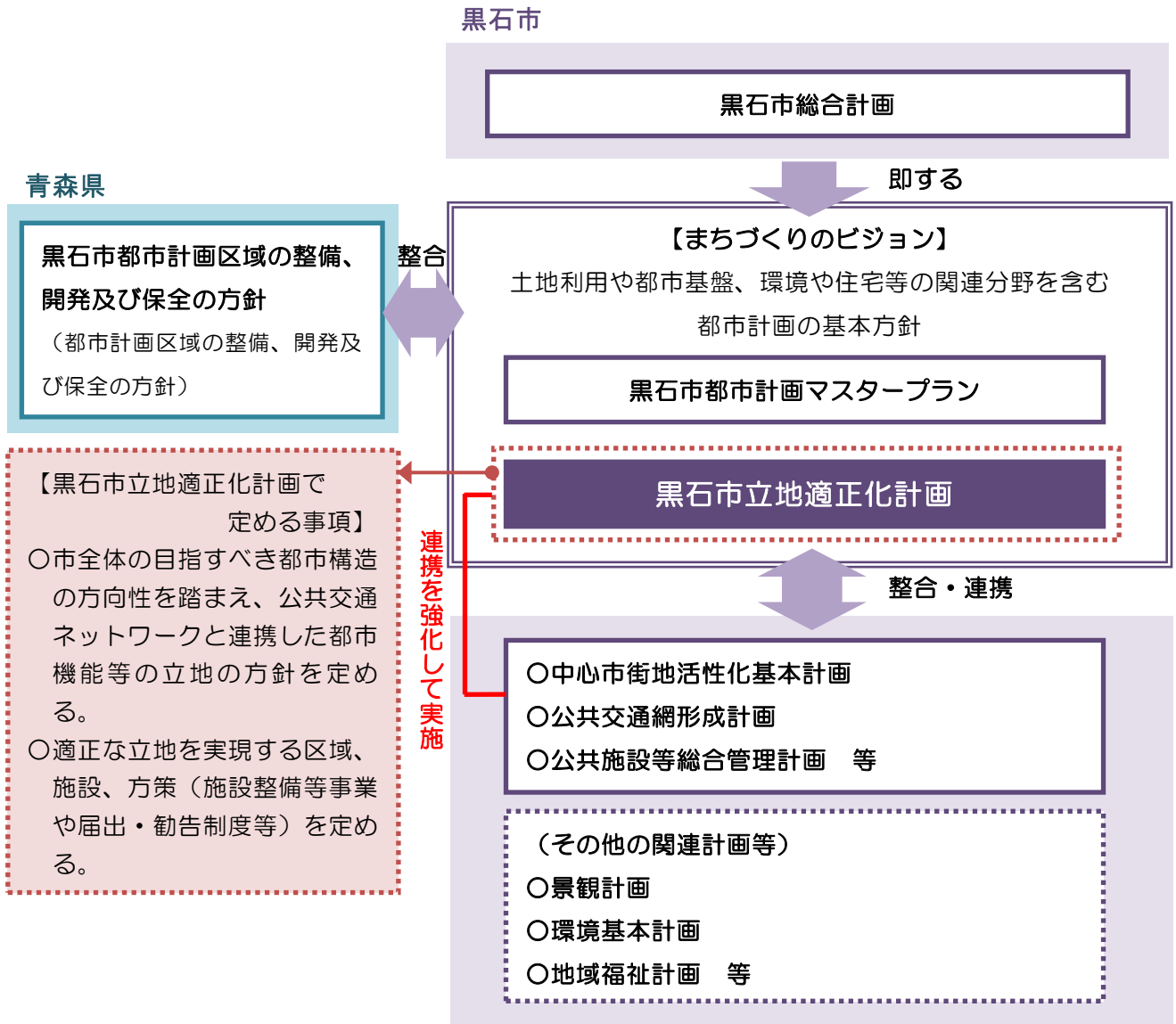


2) 目標年次

黒石市都市計画マスタープランの改定とあわせて運用していくこととし、目標年次を概ね20年後の2040年とします。

4. 本計画の位置付け

本計画は、都市再生特別措置法第 82 条に基づき、都市計画法第 18 条の 2 の規定により定める「黒石市都市計画マスタープラン」の一部とみなされます。そのため、黒石市都市計画マスタープランと両輪となって、上位計画で定める将来都市像の実現を目指します。



5. 上位・関連計画において目指す将来都市像・都市構造

上位・関連計画より抽出した将来都市像・都市構造等を本計画に反映します。

■目標・方針 ー第6次黒石市総合計画基本構想（2019年度～2024年度）

第6次黒石市総合計画基本構想では、『いくつになっても住みよいまち 次世代につなぐ故郷 くろいし』というキャッチフレーズを掲げ、まちづくりの目標と分野を以下のように掲げています。

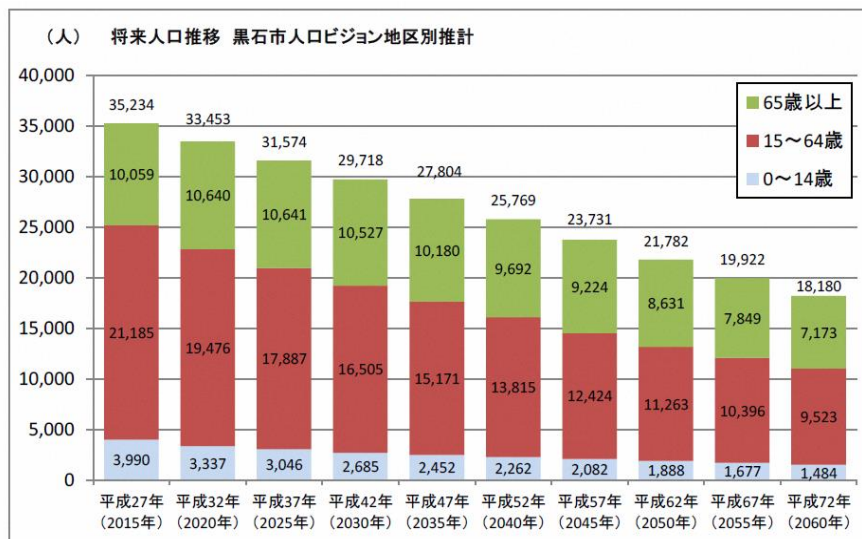
表 まちづくりの目標・分野

まちづくりの目標	分 野
自立したまち	①地域コミュニティの活性化で自立したまち（協働）
	②しごとづくりで自立したまち（産業振興）
元気なまち	①歴史と伝統を活かした元気なまち（文化）
	②新たな拠点で人がにぎわう元気なまち（環境）
	③移住人口・交流人口の拡大で元気なまち（観光）
安心なまち	①子育て支援と教育環境の充実で安心なまち（子育て・教育）
	②高齢者福祉の充実で安心なまち（福祉）
	③健康づくりの推進で安心なまち（健康・福祉）
	④みんなが暮らしやすい安心なまち（安全・安心）

■人口目標 ー黒石市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年12月）

本市の総人口は、平成2年から減少傾向にあり、平成27年時点で35,234人となっています。10年後の2025年には31,574人に、20年後の2035年には27,804人になると予測されています。その後も減少傾向は続き、30年後の2045年には23,731人になる予測となります。これらを踏まえつつ、人口減少のスピード緩和を目指し、2040年の人口約25,000人を目標としています。

表 黒石市人口ビジョン地区別推計による将来人口推計（市全体）



■青森県中南圏域の将来都市像 —青森県都市計画マスタープラン（平成22年6月）

中南圏域は、青森県都市計画マスタープラン圏域別計画において、以下のとおり圏域の将来像を掲げています。

県を代表する美しい景観や歴史に抱かれながら一体的に発展する圏域

生活

安全安心な食の生活基盤の保全と先端技術産業が振興する圏域

産業

都市機能の集積をいかした持続的なまちづくりを実現する圏域

環境

岩木山など固有の自然や歴史・文化をいかした美しい景観を創出する圏域

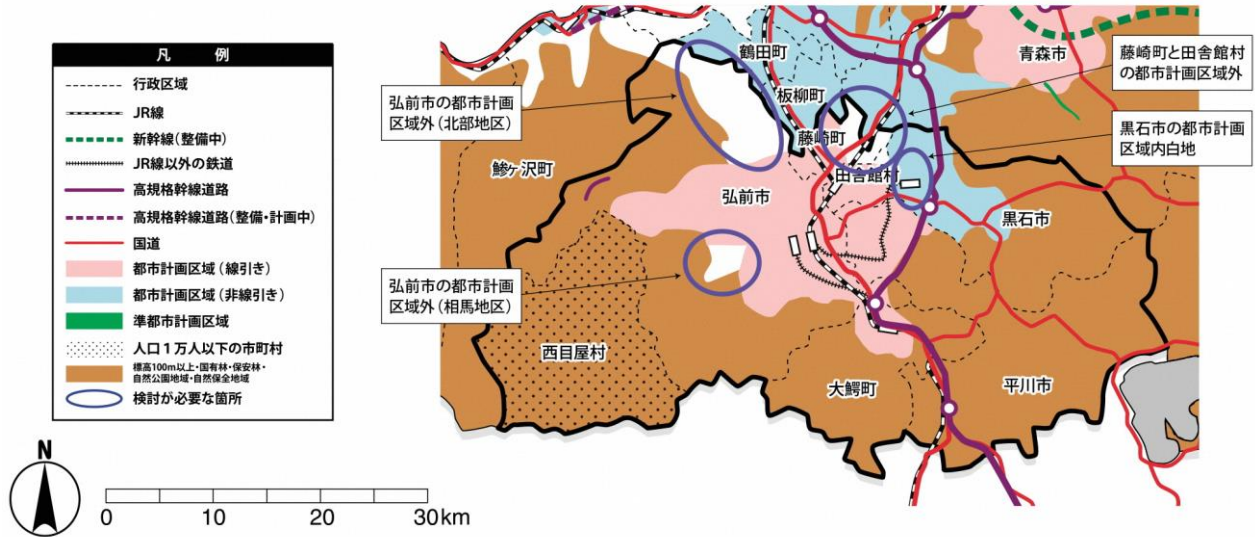
都市づくりの方針と土地利用マネジメントのあり方

黒石市においては、弘前市の補完機能として、教育や医療などの都市機能の充実・強化と、地域固有の歴史・文化資源をいかした中心市街地の再生・魅力の向上をめざします。さらに、一体的な圏域構造を支える、鉄道や国道、県道などの交通基盤や日常生活を支える公共交通の充実・強化をめざします。



黒石市の非線引き都市計画区域白地地域で、国道 102 号バイパス沿道では商業施設などの立地がみられるほか、用途地域の縁辺部では宅地開発がみられます。公共投資の効率化と計画的な土地利用を進める観点から、適切な土地利用コントロールが必要です。それらを踏まえ、主要道路沿道や用途地域の縁辺部など、良好な環境の形成又は保持が必要な地区においては、周辺環境との調和の観点から特定用途制限地域や地区計画の指定などを検討します。

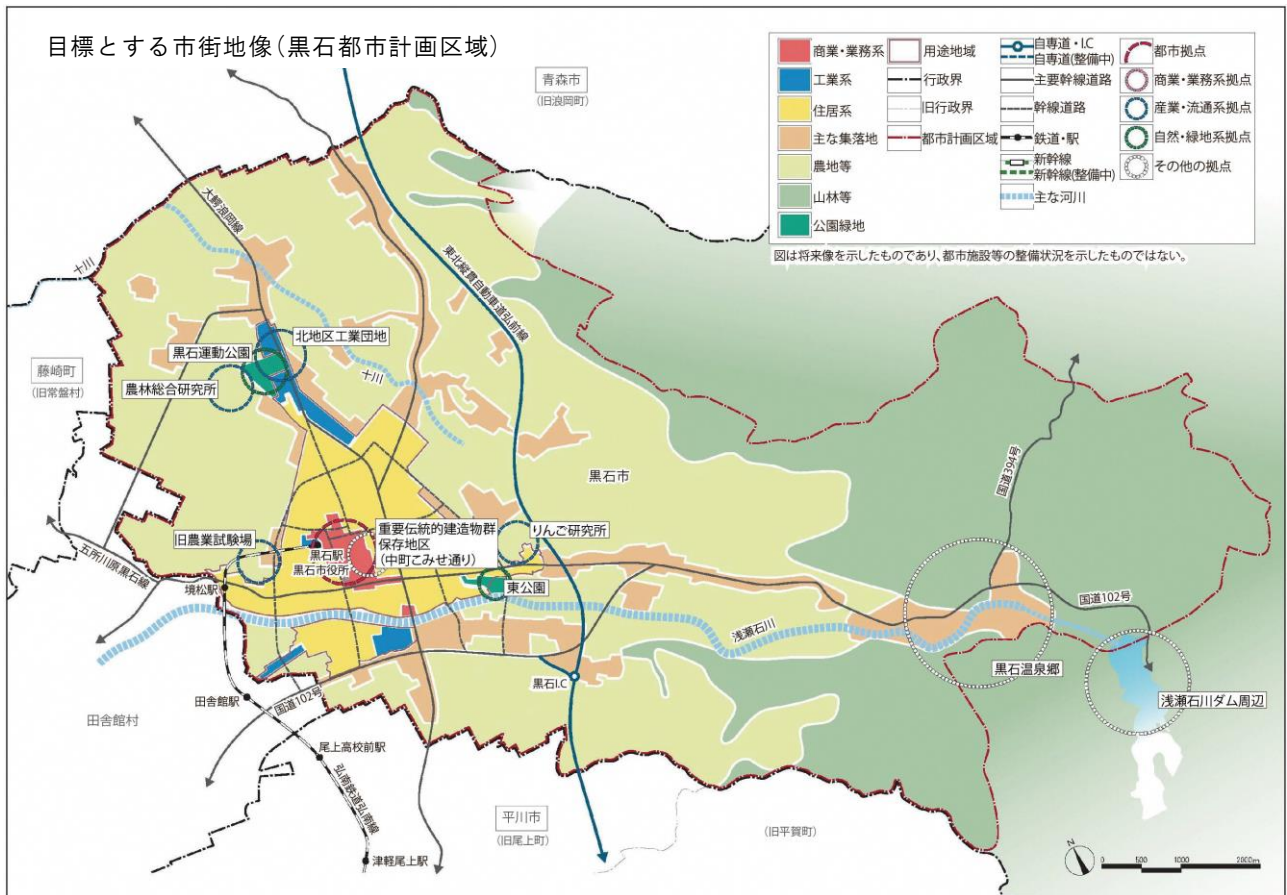
【中南部圏域における都市計画上の主な課題】



■黒石市の将来都市像 —黒石都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（平成23年8月）
 —黒石市都市計画マスタープラン（平成22年4月）

今後とも中南圏域の副次的な中心都市として、各種都市機能の強化・充実や周辺都市との連携を図りながら、地域の個性をいかしていくため、『みんなで創る 歴史とともにくらす あずましの里 くろいし』の基本理念の基、「安全・快適でコンパクトな都市づくり」、「歴史を活かし、自然と共生する都市づくり」、「産業振興で活力ある都市づくり」を掲げている。

黒石市は、西側の弘南鉄道黒石駅を中心に形成された市街地ゾーン、それを取り巻く田園ゾーン及び東側丘陵部の樹林地ゾーンから構成され、今後とも現在の市街地を基本として効率的な市街地の維持・形成を図るとともに、周辺の田園ゾーン及び樹林地ゾーンの保全を図っていくこととしている。



市街地ゾーン
 無秩序な市街化を抑制しつつ、都市基盤施設の整備を進め、コンパクトで効率的な市街地の維持・形成を図る。

田園ゾーン
 市街地を取り囲む農地、集落地は、良好な生産環境やのどかな田園景観等の保全を図るとともに、集落地の環境整備などを進めていく。

樹林地ゾーン
 区域東側の良好な自然環境の保全を基本としつつ、黒石温泉郷や浅瀬石川ダム周辺等は、機能拡充や環境整備を図り、津軽広域観光の拠点として活用していく。

その他拠点
 市街地の南部で幹線道路沿いの沿道サービス型土地利用が進展しつつある地区は、交通機能や周辺の農業環境に配慮した適切な土地利用コントロールを行う。

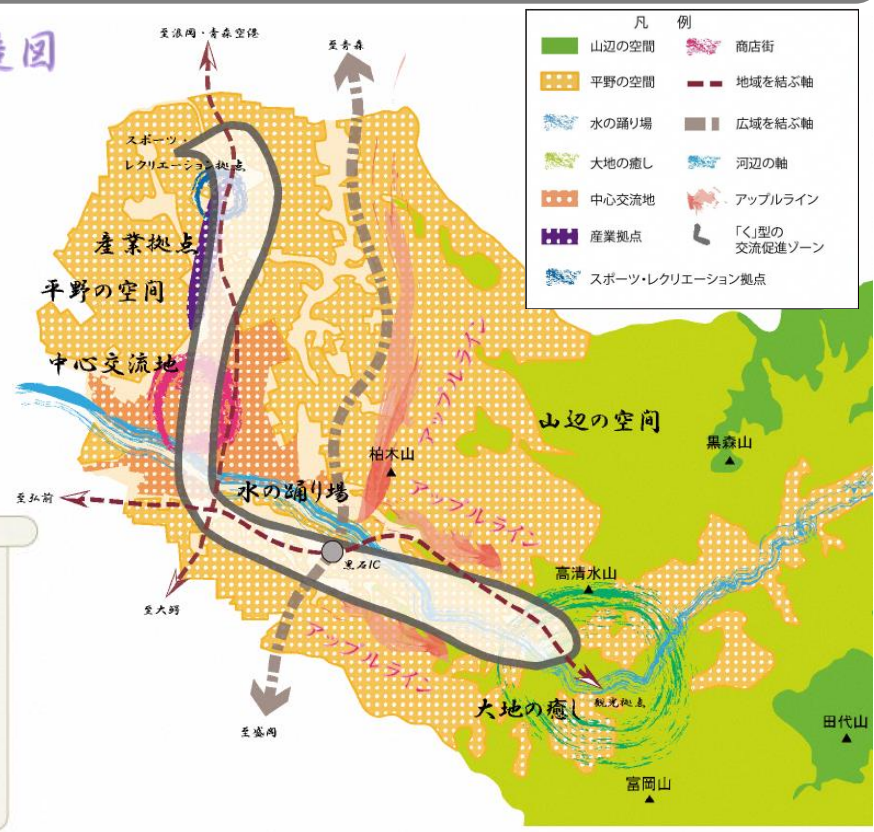
なお、黒石市都市計画マスタープランでは、歴史や文化、米、りんご等の大地の恵みを基盤として、多くの時間と手間をかけながら大切に育むことにより、本市を支えてきた様々な人々の愛情を一身に受けた、生き生きとした地域を創っていくことを目標とし、将来目指すべき都市構造について、歴史と大地の恵みを基盤とし、くらしの中での「やすらぎ」「拠点」「軸」の3つの視点から表現しています。

<p>■くらしの基盤となる自然環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ○山辺の空間： 山が広がっている空間 ○平野の空間： 田畑が広がっている空間 ○水の踊り場： 水を感じられる空間 ○大地の癒し： 温泉など大地に恵まれた場所 	<p>■歴史と産業を活かしたくらしの拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中心交流地： 黒石市の最もにぎやかな地域 ○産業拠点： 中心交流地以外に産業が盛んな地域 ○アップルライン： りんご園が盛んな地域 	<p>■地域間のくらしを結ぶ軸</p> <ul style="list-style-type: none"> ○川辺の軸： 黒石市を流れる代表的な河川、浅瀬石川 ○広域を結ぶ軸： 東北自動車道(黒石IC)と国道102号 ○地域を結ぶ軸： 国道394号と主要地方道大鰐浪岡線
--	--	--

■くらしの交流を促進するゾーンを形成する

- 「く」型の交流促進ゾーン：黒石市のまちの形成をイメージして交流を促進していくエリアを示します。

黒石市将来構造図



本市の市街地形状は、主に国道102号と(主)大鰐浪岡線に沿って形成されており、概ね「く」の字となっている。

そのため、本計画においては本市の市街地を「『く』型の交流促進ゾーン」として、黒石の将来の核となるエリアと位置づけることとした。

このエリアは、くらしの拠点であるとともに地域間のくらしを結ぶ軸でもある。

■景観 ー黒石市景観計画（平成27年8月）

豊かで明るく活力に満ちた、住みよいまちづくりを基本に、歴史と文化を大切にし、自然の恵みを受けながら、心豊かに安心して暮らせる地域社会の実現を目指していきます。また、住民にとっての真の住みよさや豊かさを再認識し、黒石市固有の自然や歴史・文化に彩られ、新しいものとの調和や個性や資源を活かした地域らしい景観に取り組み、住み続けられる環境をもった黒石市を目指し、次の通り基本理念を定めています。

また、黒石市の景観特性や基本理念を踏まえ、景観づくりで実現を目指すため、5つの基本目標を掲げています。

『あずましの里づくり』

自然・歴史・文化に彩られ住み続けたい「わたしたちのまち 黒石」

基本目標

1. 暮らし・生業の基礎である自然・田園環境を守り、育む景観づくり
2. 風土や四季を大切にする、彩り豊かな景観づくり
3. 生業を振興し、伝統や風格を生かした、活力ある景観づくり
4. 地域の成り立ちや資源を生かし、身近な生活環境を豊かにする景観づくり
5. 共有、参加、協働により、みんなで積み重ねる景観づくり

藩政時代の陣屋町の範囲や弘南鉄道黒石駅周辺において、商業・業務施設、公共・公益施設、住宅等が集積し、歴史的なまち並みの保全、継承、再生の取り組みが行われており、松の湯交流館や金平成園の新たな拠点の再生や地域のまちづくり活動が展開されている中心市街地をまちなか景観づくり推進地区に指定しています。

